



秋田県の介護・高齢者福祉の現状と今後

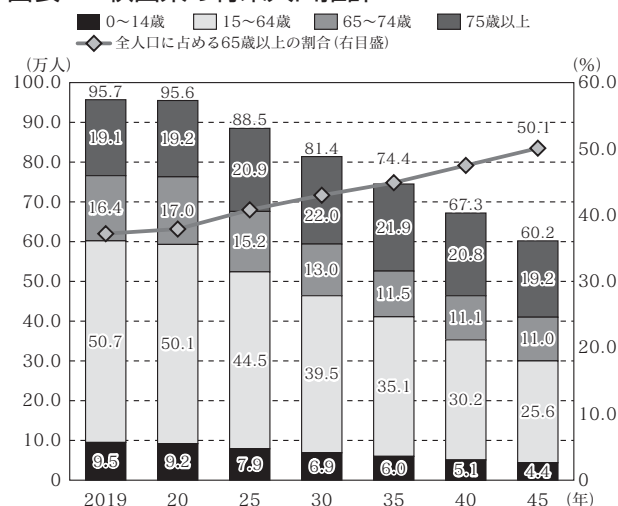
秋田県の高齢化率は全国一高く、今後も上昇していくことが予測されている。また、高齢化が進むことで、何らかの介護サービスを必要とする、要支援・要介護認定者も増加していくと見込まれている。介護・福祉分野は産業としての成長が期待されている一方、介護サービス需要の増加にともない、介護費用の増加や人材不足など課題も多い。本稿では本県の介護・高齢者福祉の現状と今後についてまとめてみた。

1 秋田県の介護・高齢者福祉の現状

(1) 将来推計人口と高齢化率

内閣府の「高齢社会白書」によると、2018年の秋田県の高齢化率(総人口に占める65歳以上の割合)は36.4%で、全国一となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2020年以降も本県の人口は減少を続け、高齢化率も一貫して全国一のまま、2045年には人口は60万2千人、高齢者率は50.1%になると予測されている(図表1)。

図表1 秋田県の将来人口推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
秋田県「秋田県年齢別人口流動調査(報告書)」より当研究所作成
(注) 19年は実績値、20年以降は推計値

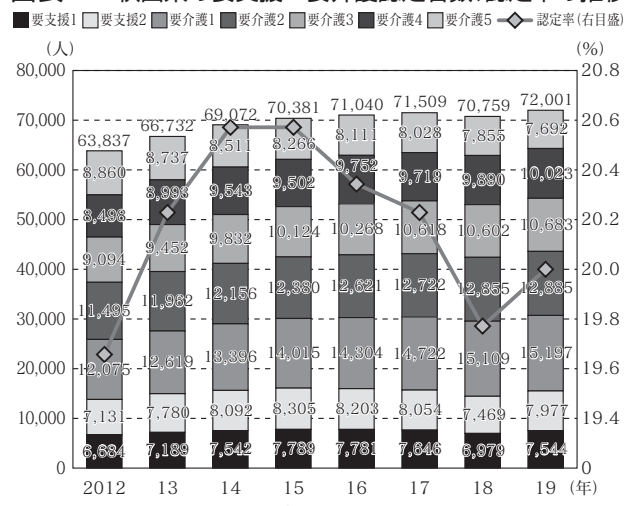
(2) 要支援・要介護認定者数

秋田県の要支援・要介護認定者数は、高齢化の進行にともない増加しており、2012年から

2019年の間でみると、7年間で8,164人(12.8%)増加している(図表2)。また、認定率(※)は20%前後で推移しており、65歳以上の5人に1人が何らかの要支援・要介護認定を受けていることになる。厚生労働省によると、2019年11月時点での秋田県の認定率は20.2%となっており、全国47都道府県で7番目に高くなっている。

※認定率：第1号被保険者(65歳以上)に占める要支援・要介護認定者の割合

図表2 秋田県の要支援・要介護認定者数、認定率の推移

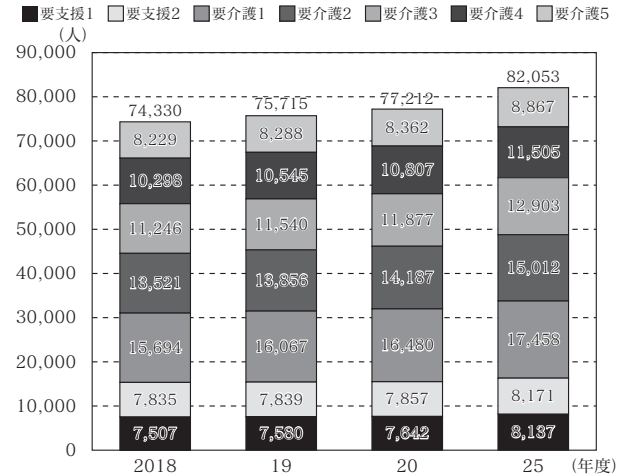


資料：厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」

県が2018年3月に策定した「秋田県第7期介護保険事業支援計画 第8期老人福祉計画」(以下、「秋田県介護福祉計画」)から要支援・要介護認定者数の将来推計をみると、要支援1か

ら要介護5までのすべての区分で増加し、総体では2018年度から2025年度までの7年間で、毎年約1千人ずつ増加し続け、2025年度には8万人を超えると予想されている（図表3）。

図表3 秋田県の要支援・要介護者数の将来推計



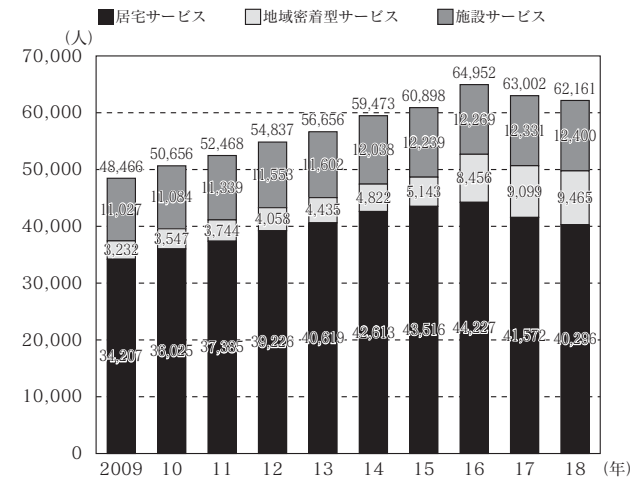
資料：秋田県「第7期介護保険事業支援計画 第8期老人福祉計画」（2018年3月）
（注）いずれの年度も当時の推計値

（3）介護サービス利用者数

介護サービスの利用者数をみると、2016年まではすべてのサービスで増加していたが、2017、18年は居宅サービスが減少に転じ、全体の利用者数も減少した（図表4）。

内訳をみると、施設サービスは、高齢化の進行により要介護度が高く、居宅での介護が困難な高齢者が増加していることなどから利用者数が伸びている。地域密着型サービスも、市町村で提供されるサービスの整備が進んだことに加え、2016年4月から、通所介護のうち小規模なものが居宅サービスより移行してきたことから増加している。居宅サービスは2017、18年と減少しているが、県はこの理由について、介護保険法の一部改正により、2017年4月に介護予防訪問介護・通所介護が市町村が実施する総合事業へ完全移行したことが考えられるとしており、これを考慮すると、県全体で予防も含めた介護サービスの利用者は増加傾向にあると思われる。

図表4 秋田県の介護サービスの利用者の推移

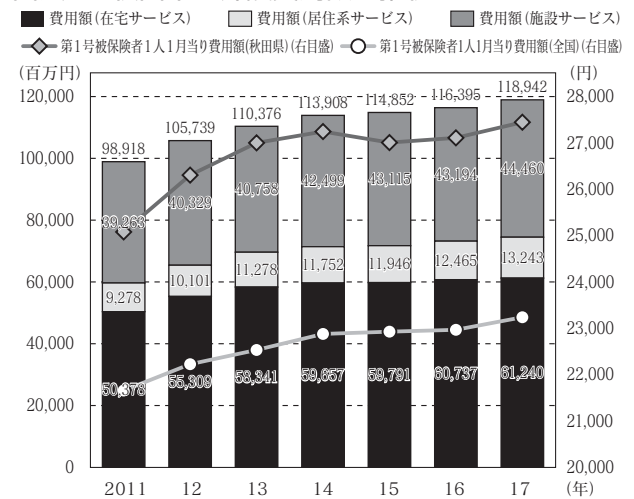


資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」、秋田県「第7期介護保険事業支援計画 第8期老人福祉計画」（注）各年10月現在

（4）介護費用額

介護費用額をみると、在宅サービス、居住系サービス、施設サービスのいずれも増加が続いている（図表5）。第1号被保険者（65歳以上）1人1か月当たりの介護費用は、2017年時点では27,446円で、全国平均の23,238円を4,208円上回っており、都道府県別では2番目に高くなっている。

図表5 秋田県の介護費用額の推移



資料：厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」

（5）介護施設数

介護施設数をみると、総体では年々増加しているものの、内訳をみると、足元ではほとんどの施設で横這い傾向なのに対し、通所・短期入所

介護事業と訪問介護事業の増加が目立つ(図表6)。

要支援・要介護者1人当たりの介護保険施設数(介護サービスで利用できる公的な施設)をみると、利用者が少なく全国でも施設数が少数の、長期入院で療養する「介護療養型医療施設」は0.003と全都道府県で34位であるものの、利用者の多い、介護施設としての「介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)」は0.098、リハビリを中心とした「介護老人保健施設」は0.070でいずれも9位となっており、総体では全国でも上位に位置している。

図表6 秋田県の老人福祉・介護事業の民営事業所数と従業者数の推移

	事業所数				従業者数			
	2009年	2012年	2014年	2016年	2009年	2012年	2014年	2016年
老人福祉・介護事業	709	854	1,101	1,161	17,718	20,560	25,384	25,782
特別養護老人ホーム	82	90	125	125	5,032	5,570	6,702	6,967
介護老人保健施設	52	49	52	53	3,739	3,261	3,696	3,538
通所・短期入所介護事業	182	316	413	441	3,289	6,276	7,930	8,180
訪問介護事業	98	101	127	142	1,771	1,736	2,148	2,336
認知症老人グループホーム	113	143	170	169	1,683	2,026	2,479	2,212
有料老人ホーム	10	27	47	51	214	601	877	929
その他の老人福祉・介護事業	172	128	167	180	1,990	1,090	1,552	1,620

資料：総務省「平成21年・26年経済センサス」、総務省・経済産業省「平成24年・28年経済センサス」

(6) 介護関連の従業者数

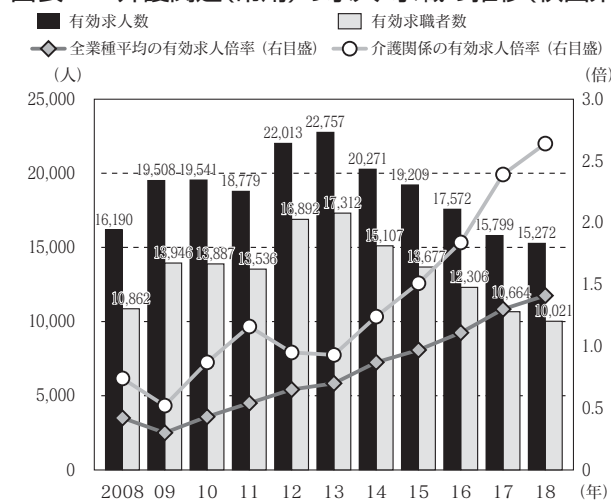
介護関連の従業者数は、年々増加傾向にある(図表6)。ただし、全国的に人手不足が叫ばれるなか、特に老人福祉・介護事業の状況は深刻で、本県における従業者数の伸びも鈍化している。

県内の介護関連(常用)の求人・求職の状況を見ると、有効求人数は2013年度をピークに減少が続いているものの、有効求職者数も2013年をピークに減少し、求職者の減少割合が大きい。そのため有効求人倍率は上昇が続き、全業種平均との差は年々拡大している(図表7)。

厚生労働省の試算によると、秋田県の介護人材必要数と、供給が現状のままで推移した場合との差は、2020年度で1,901人、25年度は3,586人

が不足する見込みとなっており、今後人材の不足は、一層深刻化していくことが予想される(図表8)。

図表7 介護関連(常用)の求人・求職の推移(秋田県)



資料：秋田労働局「求人求職バランスシート」より当研究所作成

図表8 秋田県の介護人材必要数の見込み

	(単位：人)	
	2020年度	2025年度
現状推移シナリオによる供給見込み	21,832	21,419
需要見込み	23,733	25,005
不足人数	1,901	3,586

資料：厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」

2 今後の方向性

(1) 認定率の低減

秋田県では人口減少・少子高齢化が進んでおり、高齢化率の上昇にともない、介護・高齢者福祉サービスの必要性は高まっている。しかし、将来的に介護保険料を負担する40歳以上の人口は減少していくことから、全国的にも介護保険制度における収支バランスの悪化が懸念されている。したがって、増加する要支援・要介護者に対して、サービスの拡充を図っていくには限界があり、今後、サービス自体の見直しが必要となってくる。

当面、本県において高齢者数の増加は避けら

れないことから、要支援・要介護の認定率が高まれば高まるほど、介護費用が嵩み、県や市町村の財政を圧迫していくこととなる。したがって、まずは元気な高齢者を増やすことで、結果として認定率が下がることを目指したい。

(2) 健康寿命の延伸

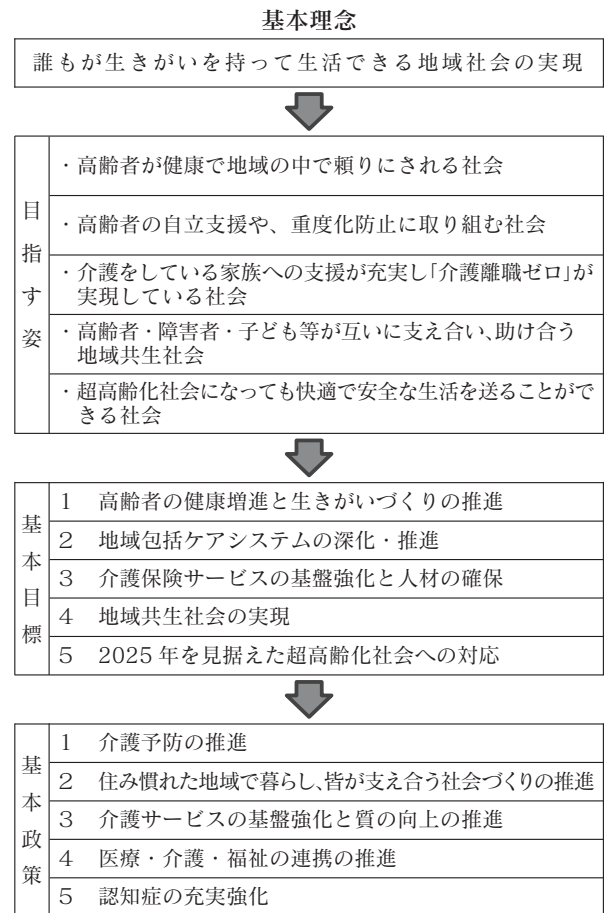
「秋田県介護福祉計画」では、「誰もが生きがいを持って生活できる地域社会の実現」を基本理念に、それぞれ5項目からなる「目指す姿」、「基本目標」、「基本政策」を掲げている(図表9)。この中では高齢者の要支援・要介護の認定率低下につながる策として、目指す姿で「高齢者の自立支援や、重度化防止に取り組む社会」を、基本目標1で「高齢者の健康増進と生きがいづくりの推進」を、基本政策1で「介護予防の推進」を挙げている。また、県が2018年3月に策定した「健康秋田いきいきアクションプラン」では、「健康寿命日本一」を目指してチャレンジしていくことを掲げている。

厚生労働省調査の2016年の都道府県別健康寿命によると、残念ながら本県は男性が46位で全国最下位(熊本県は地震の影響で調査なし)、女性は33位(同)と低位になっている。しかし、内閣府が公表した2018年の見解では、介護予防事業への参加率や運動習慣の向上によって、要介護認定率は下がるとしており、その方向性は間違っていない。県をあげて「健康寿命日本一」への取り組みを続けていくことで、着実に成果を積み上げていきたい。

(3) 介護需要の将来見通し

全ての「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題が迫っており、しばらくは介護ニーズの上昇は続いていくものと思われる。しかし、将来的には人口減少が続いてい

図表9 「秋田県第7期介護保険事業支援計画 第8期老人福祉計画」における基本理念と目指す姿



資料：「秋田県第7期介護保険事業支援計画 第8期老人福祉計画」より当研究所作成

くことで、いずれ認定者数は減少に転じ、介護サービスの利用者も減少していくことが想定される。

国立社会保障・人口問題研究所の推計からみると、2020年から25年の間に本県の65歳以上の高齢者数は減少していく見込みとなっている。

図表1のとおり、2025年の65歳以上の予想人口は36万1千人で、図表3の「秋田県介護福祉計画」における2025年の要支援・要介護者数予想の82,053人から逆算すると、認定率は22.7%となる。仮に図表2で認定率が最も高かった、2014、15年の20.6%を36万1千人に当てはめると、要支援・要介護者数は74,366人となり、見込みより約7,600人少なくなる。前述

のとおり、県では「健康寿命日本一」を目指し、様々な取組みを進めていることから、今後認定率の低下が期待され、要支援・要介護者数は想定よりさらに減少する可能性がある。

実際に厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」から2018年、19年の要支援・要介護者数をみると、人数は増加しているものの、「秋田県介護福祉計画」の推計より年間で3,500人以上、少なくなっている（図表10）。

また、県が2015年3月に公表した「秋田県の人口問題レポート～2040年、人口70万人への挑戦～」でも、秋田県の要支援・要介護認定者数は2030年にピークを迎えたのち、以降は減少していく見込みとなっている。これらから推測すると、遠くない将来、県内の要支援・要介護者数は減少に転ずることが見込まれ、認定率の低下と相まって、介護サービスの利用者も減少していくものとみられる。

これは県や市町村の財政、利用する側の負担等を勘案すると良いことではあるものの、事業者側からみると、利用者が減少していくことで売上や利益の減少につながるものと考えられる。

図表10 秋田県の要支援・要介護者数の推計と実績の差異
(単位：人)

	2018年度推計	2018年度実績	差異	2019年度推計	2019年度実績	差異
要支援1	7,507	6,979	△528	7,580	7,544	△36
要支援2	7,835	7,469	△366	7,839	7,977	138
要介護1	15,694	15,109	△585	16,067	15,197	△870
要介護2	13,521	12,855	△666	13,856	12,885	△971
要介護3	11,246	10,602	△644	11,540	10,683	△857
要介護4	10,298	9,890	△408	10,545	10,023	△522
要介護5	8,229	7,855	△374	8,288	7,692	△596
総数	74,330	70,759	△3,571	75,715	72,001	△3,714

資料：秋田県「第7期介護保険事業支援計画 第8期老人福祉計画」、厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」より当研究所作成

(4) おわりに

東京商工リサーチの調査によると、全国の「老人福祉・介護事業」の倒産件数は増加傾向にあり、2016年からは4年連続で100件台となっている。倒産増加の背景には、人手不足と人件費上昇が挙げられており、特に、ヘルパー不足が深刻な訪問介護事業者の倒産が増加している。

また、事業規模の二極化が進み、業歴が浅い小規模事業所の倒産が大半を占めている。本県でも、人手不足に加え、介護サービスの利用者が減少することで、将来的に経営が困難になる事業所が出てくることも懸念される。

秋田県の人口減少割合からすると、要支援・要介護者数および介護サービス利用者の減少は、他の都道府県よりも早く表面化することが予想される。機械化・ICT化への対応や人材確保にともなう人件費の増加、サービスの質の向上など課題は多く、介護・高齢者福祉サービスを取り巻く環境は厳しさを増すなか、将来的な利用者減少も見据えた、長期的な視野に立った運営が必要となってくる。

(岩橋 彰)